

特集 新任委員の活動を支えるために
～民生委員児童委員初任者研修のアンケート結果から～

インフォメーション

- 「新役員体制」……………5
- 「令和2年度事業計画・収支予算」……………6
- クローズアップ「この人」……………7
- おすすめ書籍「ブックレビュー」……………8
- 災害に備える
- 「④災害時にこそ協議会機能の発揮を」……………8



新任委員の活動を支えるために

民生委員児童委員初任者研修のアンケート結果から

令和元年12月の一斉改選では約2,000名の委員が新たに就任しました。

現在、委員のなり手不足や在任期間の短期化の問題が顕在化しており、

特に比較的经验の浅い委員への活動支援が必要とされています。

道民児連が実施した民生委員児童委員初任者研修(北海道委託事業)において、

新任委員が抱える不安や活動に希望することなどのアンケート調査を実施しました。

今回は、そのアンケート調査から見えた新任委員の支援のあり方を考えます。

※民生委員児童委員初任者研修は14振興局管内ごとに実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、空知管内、胆振管内、留萌管内の3会場の開催を中止しているため、回答数は1,200程度に留まっています。



1. 回答委員の基本属性

参加者を市と町村で区分すると、市が50・9%、町村が45・0%となっています。参加者の性別を見ると、男性が44・0%、女性が52・2%。平成28年に全国民生委員児童委員連合会が実施した全国モニター調査「民生委員・児童委員の活動および意識に関する調査」(以下、「モニター調査」)によると、北海

道の男性委員の割合は43・9%、女性委員では54・9%であることから、

参加者(初任者)の男女比は、全道的

な委員の男女比と近似値を示して

います。担当区分では、区域担当委員が87・3%、主任児童委員が

7・2%。令和元年12月の委員定数における主任児童委員の構成割合

は8・8%であるため、定数を基準とした場合、概ね新任の主任児童

委員に参加いただけたものと推察

できます【表1】。

参加者の年齢層を見ると、

最も多いのが60代で53・1%、次いで50代が18・2%、70代が16・8%

となっています。市と町村を比較すると、50代以下の構成比率は、

市が26・6%に対し、町村は32・0%であることから、町村の方が比較

的年齢の若い委員が就任している傾向が見受けられます【図1】。

2. これからの活動の不安について

この設問では、全国モニター調査の結果を参考に、これからの活動の不安に該当するものを全てを回答いただきました。結果、「プライバシー」にどこまで踏み込んでいいのか戸惑う」が最も多く70・6%。次いで、「援助を必要とする人との人間関係のつくり方が難しい」

(48・5%)、「支援を必要としている人がどこにいるのか分からない」

(38・9%)、「社会福祉に関する知識や情報の理解が難しい」(38・5

%の順で不安や悩みとして多く挙げられています【図2】。個別支援に

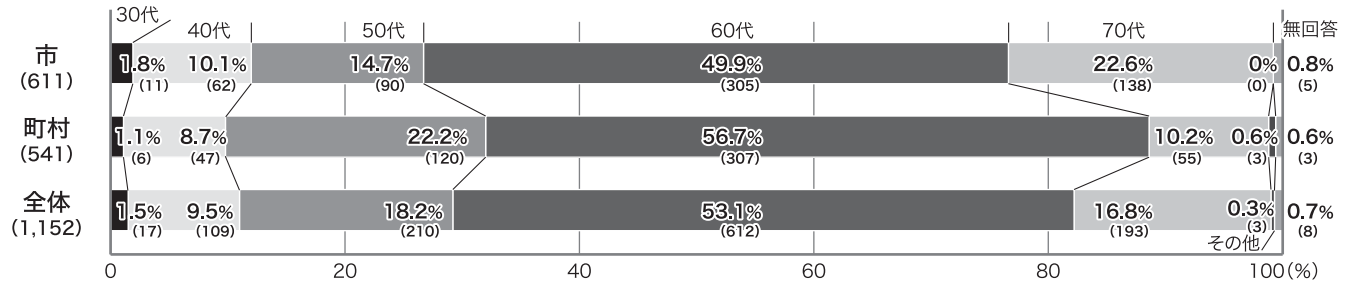
関連する不安が上位を占めている結果ですが、「社会福祉に関する知識や情報の理解に関しては、経験

を重ねていくうちに次第に解消されるのが想定されます。

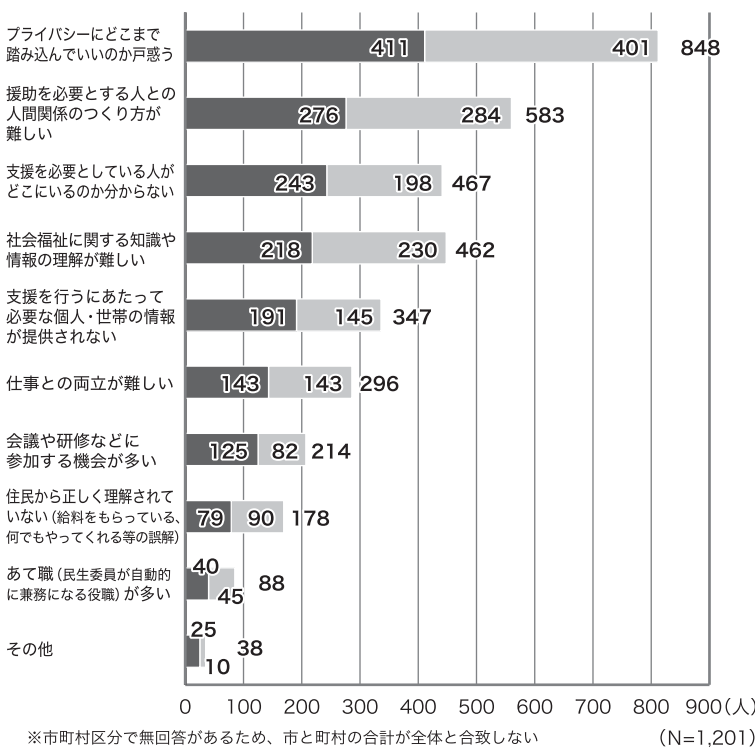
【表1】 所属、性別、担当区分

所属	回答数	性別				担当区分			
		男性	女性	無回答	合計	区域担当	主任児童	無回答	合計
市	611	283	319	9	611	542	45	24	611
	50.9%	46.3%	52.2%	1.5%	100.0%	88.7%	7.4%	3.9%	100.0%
町村	541	237	294	10	541	481	41	19	541
	45.0%	43.8%	54.3%	1.8%	100%	88.9%	7.6%	3.5%	100.0%
無回答	49	8	14	27	49	25	0	24	49
	4.1%	16.3%	28.6%	55.1%	100.0%	54.0%	0.0%	49.0%	100.0%
合計 (全体)	1,201	528	627	46	1,201	1,048	86	67	1,201
	100.0%	44.0%	52.2%	3.8%	100.0%	87.3%	7.2%	5.6%	100.0%

【図1】 参加者の年齢層 ※20代はなし



【図2】 委員活動における不安 ※複数回答



先行調査である全国モニター調査と比較すると、回答の集計方法が異なるため単純な比較は困難ですが、全国モニター調査において「プライバシーにどこまで踏み込んでいいのか戸惑う」であり、一番多い悩みや苦勞という点においては、新任委員も現任委員も同様となっています。

また、特筆すべきは、「仕事との両立が難しい」と回答している割合が24・6%となっており、4人に1

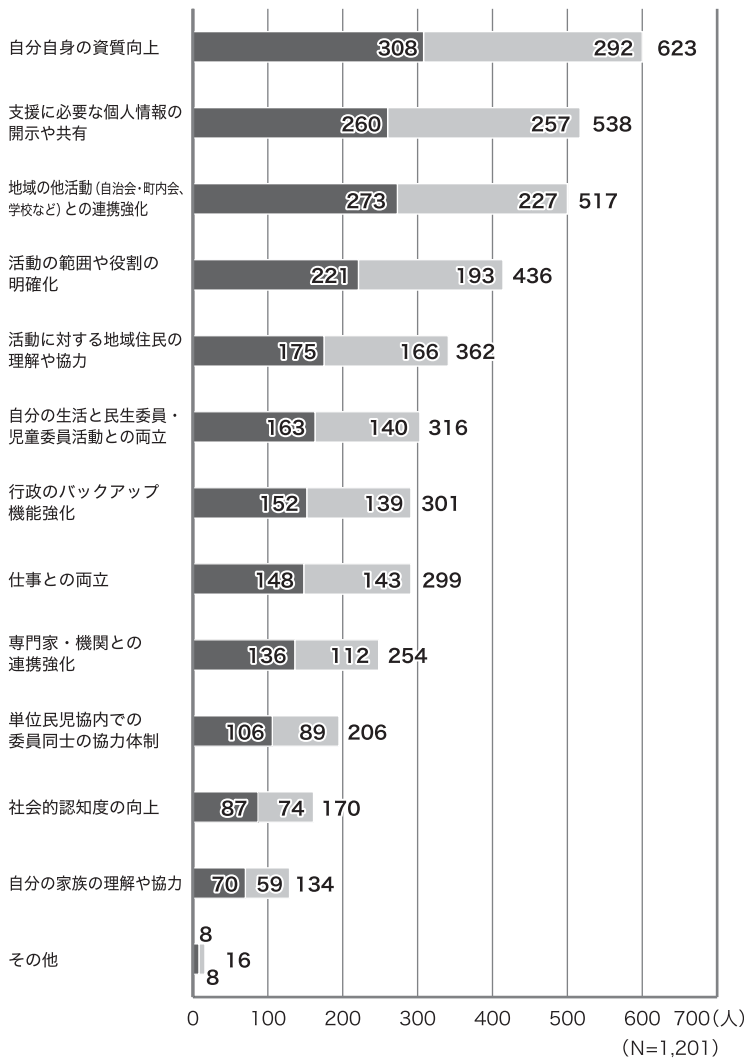
人の新任委員がこの悩みを抱えていることです。全国モニター調査によると、全国的には43・1%の委員が就労している実態が明らかになっており、特に主任児童委員の就労の割合は63・8%となっています。新任委員にとっては、これまでに日常生活に委員活動が加わり生活が一変するなかであって、これからの委員活動と仕事との両立を考えると、無理なく自分のペースで活動できる環境づくりが、新

任委員への支援の力ギになるかもしれません。

そのような中で注目を集めているのが、東京都多摩市民児協の「班活動」の取り組みです。民生委員児童委員は、決められた区域を一人で担当しますが、この「班活動」では、複数の地区を複数の委員で担当します(例えば、3地区を3名の委員で担当)。この活動のメリットは、「二人で全てを担わなければならない」という心理的負担の軽減につながる他、委員同士が支え合える環境づくりや、民児協役員等の次期のリーダー育成につながる等、さまざまな効果があります。加えて、民生委員の担当区域と自治会・町内会の区域が同一でない場合、班編成を工夫することで、班と自治会・町内会が同一単位となり、自治会・町内会との連携の効率化につながることも期待できます。

また、今回の調査では、「会議や研修などに参加する機会が多い」という回答は17・8%に留まっています。委員に就任して1〜2月の委員ばかりであるので、現時点では定例会や研修の参加に関して、約8割の初任委員は負担に感じている結果となっています。

【図3】円滑な活動のために希望すること ※複数回答

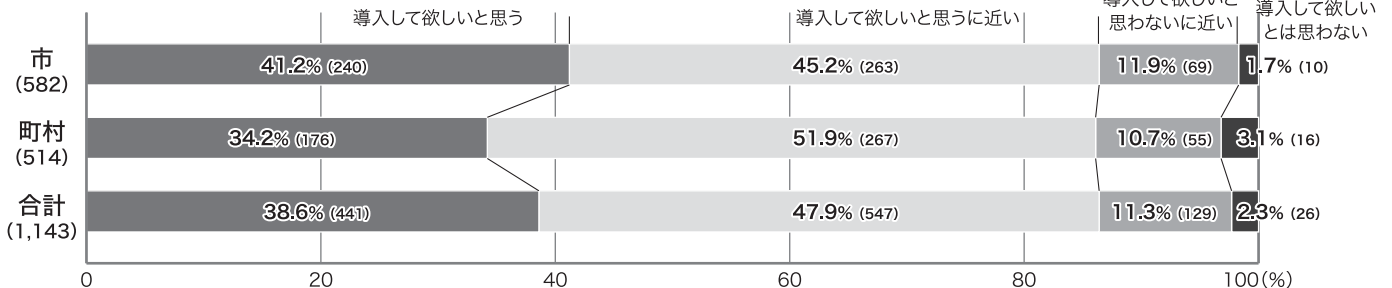


※市町村区分で無回答があるため、市と町村の合計が全体と合致しない

寄せられています。「先輩委員の負担が増加するの申し訳ない」などの意見も

「導入して欲しいと思う」と「導入して欲しいと思うに近い」の回答の合計が86.5%を占め、多くの新任委員がこのような支援体制を希望していることが明らかになりました【図4】。一方で、「導入して欲しいと思わないに近い」、「導入して欲しいとは思わない」の回答の合計は13.6%と少数ではありましたが、その理由として、「本来は民児協組織が中心となりその役割を果たすべき」、「現状で先輩委員に色々教えてもらっているのに必要ない」、「マッチングが困難(相性の問題)」、「先輩委員の負担が増加するの申し訳ない」などの意見も寄せられています。

【図4】新任委員を支援する仕組みの導入



※市町村区分で無回答があるため、市と町村の合計が全体と合致しない

3. これからの活動に希望する点

この設問も、全国モニター調査の結果を参考に、これからの活動に希望するものに該当する全てを回答いただきました。結果、「自身の資質向上」が最も多く51.9%。次いで、「支援に必要な個人情報の開示や共有」(44.8%)、「地域の他活動(自治会・町内会、学校など)との連携強化」(43.0%)、「活動の範囲や役割の明確化」(36.3%)の

順で回答が多くなっています【図3】。現任委員を対象とした全国モニター調査(上位3項目集計)では、「支援に必要な個人情報の開示や共有」(35.1%)、「自分自身の資質向上」(32.2%)、「地域の他活動(自治会・町内会、学校など)との連携強化」(29.8%)、「活動の範囲や役割の明確化」(27.9%)の順に回答が多い結果でした。今回の調査と比較すると、回答項目の順位こそ異なりますが、上位4項目においては同じの回答となっており、民生

委員児童委員は経験を重ねても、活動に希望する支援等に関しては大きく変わらないものと考えられます。今回の調査結果において着目したいのは、「地域の他活動(自治会・町内会、学校など)との連携強化」の回答の多さです。4割を超える新任委員が、自治会・町内会などとの連携が必要であると考えており、地域住民と連携した活動を意識していることがうかがえます。この点についても、先輩委員が新任委

4. 新任委員を支援する仕組み

この設問は、新任委員の悩みや不安に対して、年齢や経験年数の近い先輩委員が1年間、助言などの支援を担当する仕組みの導入について伺ったものです。結果、「導入して欲しいと思う」、「導入して欲しいと思うに近い」の回答の合計が86.5%を占め、多くの新任委員がこのような支援体制を希望していることが明らかになりました【図4】。一方で、「導入して欲しいと思わないに近い」、「導入して欲しいとは思わない」の回答の合計は13.6%と少数ではありましたが、その理由として、「本来は民児協組織が中心となりその役割を果たすべき」、「現状で先輩委員に色々教えてもらっているのに必要ない」、「マッチングが困難(相性の問題)」、「先輩委員の負担が増加するの申し訳ない」などの意見も寄せられています。

員と自治会・町内会役員と結び付けるなどの側面的な支援を図ることで、新任委員の円滑な活動が期待できます。

道民児連の新役員等体制

令和元年12月の一斉改選により、本田晴子前会長をはじめ、多数の道民児連役員が民生委員児童委員を退任しました。これにあわせて、法人運営体制のスリム化を目的に定款変更および諸規程を改正し、理事ならびに評議員の定数減を図りました。これらを反映し、令和2年2月27日に開催した第2回評議員会において役員等の補選決議を行った結果とあわせて、新役員等体制をお知らせします。

【役員】任期～令和2年事業年度の最終の定時評議員会終結時まで

会 長 佐川 徹(旭川市)
副 会 長 梅田 絹子(岩見沢市)、船橋 優子(函館市/新任)、
宮下 利明(根室市/新任)
常務理事 菖蒲 信也(道民児連事務局長)
理 事 馬淵 一(オホーツク地区)、松村 順子(苫小牧市)、
金清 育雄(上川地区)、佐々木 正美(三笠市)、
岸田 勤(石狩地区)、中村 幸尚(名寄市)、
呉 敏弘(渡島地区/新任)、関原 久(釧路市/新任)
監 事 山田 好弘、梅本 守

【評議員】任期～令和2年事業年度の最終の定時評議員会終結時まで

菊地 裕子(伊達市)、松田 尚美(富良野市)、池田 昭良(稚内市)、
岡田 栄敏(北見市)、野中 榮修(日高地区)、多喜 芳勝(夕張市)、
須貝 亨(千歳市)、中村 力(胆振地区/新任)、
田中 幸憲(北斗市/新任)、大西 笑子(宗谷地区/新任)、
樋口 正寛(十勝地区/新任)、山川 宏治(紋別市/新任)

【顧問】

赤石 欽司、土方 源太、野坂 和弘、本田 晴子(新任)

新会長就任メッセージ

北海道民生委員児童委員連盟

会 長 佐川 徹



この度、本田晴子前会長の後任として会長に就任した佐川徹です。昭和24年に法人化した道民児連の伝統あるバトンを引き継ぎ、身の引き締まる思いで一杯です。

さて、近年の民生委員児童委員を取り巻く環境は、一昔前に比べると大きく変化しています。とりわけ委員のなり手不足は喫緊の課題として取り上げられています。そうした情勢の中にあつてこれから重要なことは、新任委員の発掘は元より現任委員にできるだけ長く委員を継続していただくために委員同士が支え合える環境をつくることであると考えています。

私の活動のモットーは「明るく、楽しく、元気よく」です。時代は大きく変わりました。隣三軒両隣という素晴らしい慣例や、地域住民の心の豊かさも、徐々に失われつつあるかもしれません。そのような中だからこそ、民生委員児童委員が明るく、楽しく、元気よく活動することで、元気な社会を取り戻すことができるかと信じて活動しています。

ひとつの点は小さいですが、その小さい点も数が集まれば線となり、面になります。民生委員児童委員一人の力は小さいかもしれませんが、全道約1万人の力の紡ぎながら、それぞれの地域を、そして北海道の福祉を盛り立てていきたい、そう願って止みません。

お引き受けした以上は全力で努める所存でございますので「明るく、楽しく、元気よく」を合言葉に道民児連の事業活動に尽力いたします。重ね重ね、皆様のご協力をお願い申し上げます。

令和2年度 事業計画

I 事業方針

近年、少子・高齢化による人口減少社会の進行、経済環境の悪化や人間関係の希薄化などを背景として、孤立死や自殺、貧困や引きこもり、ゴミ屋敷などの社会的孤立や、虐待、悪徳商法、権利擁護の問題など、地域における福祉・生活課題は深刻化し大きな問題となつていきます。

人々が安心・安全に住み続けられる地域づくりには、地域住民はもとより多様な関係機関・団体等が連携・協働した地域共生社会の実現に向けた取り組みが求められており、地域福祉推進の担い手である民生委員児童委員には、その連携・協働のハブ(結節点)としての役割が期待されています。

また、近年全国で自然災害が多発し被害が増大。本道においては平成30年胆振東部地震により、胆振東部3町に大きな被害をもたらしたことは周知のとおりです。

今年度はこうした社会の変容や状況の変化を捉え、民生委員制度創設100周年

令和2年度収支予算書【正味財産増減計算ベース】

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで (単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収益	300,000	300,000	0
特定資産運用収益	165,000	165,000	0
受取会費	58,774,000	59,928,000	△ 1,154,000
事業収益	3,895,000	4,471,000	△ 576,000
参加収益	6,125,000	6,200,000	△ 75,000
委託収益	6,487,000	7,811,000	△ 1,324,000
受取補助金等	5,827,000	5,827,000	0
受取負担金	9,970,000	9,988,000	△ 18,000
受取寄付金	1,912,000	3,048,000	△ 1,136,000
雑収益	401,000	401,000	0
経常収益計	93,856,000	98,139,000	△ 4,283,000
(2) 経常費用			
事業費	81,539,000	84,583,000	△ 3,044,000
給料	17,670,000	16,568,000	1,102,000
諸手当	10,633,000	9,728,000	905,000
賞与引当金繰入額	2,167,000	1,971,000	196,000
退職給付費用	1,098,000	1,098,000	0
福利厚生費	6,290,000	5,918,000	372,000
会議費	267,000	299,000	△ 32,000
旅費交通費	5,169,000	5,945,000	△ 776,000
通信運搬費	2,331,000	2,792,000	△ 461,000
減価償却費	1,837,000	1,837,000	0
消耗品費	997,000	1,726,000	△ 729,000
印刷製本費	8,141,000	10,162,000	△ 2,021,000
光熱水費	1,028,000	1,028,000	0
使用貸借料	7,552,000	8,263,000	△ 711,000
支払手数料	191,000	225,000	△ 34,000
筆耕翻訳料	110,000	1,120,000	△ 1,010,000
電算維持費	453,000	455,000	△ 2,000
購読料	62,000	62,000	0
講師等謝金	2,509,000	3,022,000	△ 513,000
講師等旅費	1,776,000	1,618,000	158,000
業務委託費	910,000	1,206,000	△ 296,000
支払負担金	63,000	90,000	△ 27,000
支払助成金	3,327,000	2,642,000	685,000
支払給付金	6,060,000	5,910,000	150,000
支払分担金	898,000	898,000	0
管理費	14,102,000	15,369,000	△ 1,267,000
役員報酬	140,000	140,000	0
給料	3,819,000	3,729,000	90,000
諸手当	3,034,000	2,627,000	407,000
賞与引当金繰入額	556,000	540,000	16,000
退職給付費用	342,000	342,000	0
福利厚生費	1,575,000	1,536,000	39,000
会議費	127,000	144,000	△ 17,000
旅費交通費	2,160,000	3,592,000	△ 1,432,000
通信運搬費	253,000	253,000	0
減価償却費	185,000	185,000	0
消耗品費	58,000	76,000	△ 18,000
印刷製本費	331,000	331,000	0
光熱水費	127,000	127,000	0
使用貸借料	532,000	670,000	△ 138,000
支払手数料	17,000	17,000	0
電算維持費	36,000	36,000	0
購読料	8,000	8,000	0
業務委託費	80,000	80,000	0
租税公課	40,000	22,000	18,000
支払負担金	91,000	105,000	△ 14,000
支払弔慰金	40,000	60,000	△ 20,000
雑費	551,000	749,000	△ 198,000
経常費用計	95,641,000	99,952,000	△ 4,311,000
当期経常増減額	△ 1,785,000	△ 1,813,000	28,000
2. 当期経常外増減額の部			
(1) 経常外収益			
受取寄付金	1,046,000	0	1,046,000
経常外収益計	1,046,000	0	1,046,000
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	1,046,000	0	1,046,000
当期一般正味財産増減額	△ 739,000	△ 1,813,000	1,074,000
一般正味財産期首残高	36,712,400	38,525,400	△ 1,813,000
一般正味財産期末残高	35,973,400	36,712,400	△ 739,000
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	1,500,000	3,048,000	△ 1,548,000
当期指定正味財産増減額	△ 1,500,000	△ 3,048,000	1,548,000
指定正味財産期首残高	48,356,954	51,404,954	△ 3,048,000
指定正味財産期末残高	46,856,954	48,356,954	△ 1,500,000
III 正味財産期末残高	82,830,354	85,069,354	△ 2,239,000

年を契機として策定した「第3次北海道民生委員児童委員活動指針」の市町村民児協、単位民児協における具体的な取り組みをスタートしていただくこととなります。また、第3次指針に包含している災害対応では、道民児連として災害時の市町村民児協支援のあり方を模索していきます。

一方、本連盟重点事業である「地域支援調査(住民支え合いマップ)」事業は第6次指定を進めるとともに、あわせて住民支え合いマップセミナー等を開催するなど重層的な取り組みにより広く促進を図っていきます。

さらに、大きな課題である委員の「なり手不足」への対応も進めていきます。平成28年の一斉改選では在任期間2期未満で退任する委員が全体の31.4%を占めることが明らかになるとともに、新任委員への引継ぎの有無も顕在化しました。令和元年一斉改選の結果を踏まえ、次回一斉改選に向けた対策の模索を開始します。

これらを踏まえ、次の3点を重点事業に位置づけ推進していくとします。

II 重点推進計画

1. 「第3次北海道民生委員児童委員活動指針」の普及啓発、取り組み支援

2. 地域支援調査(住民支え合いマップ)調査事業の取り組み

3. 児童委員活動の充実強化

公1 民生委員児童委員の資質向上のための研修事業

ア 研修・研究協議事業

(ア) 全道民児協会長・副会長研究協議会開催事業

(イ) 全道児童委員活動研究会開催事業

(ロ) 中堅民生委員児童委員教室開催事業

(ハ) 民生委員児童委員活動推進講座開催事業

(ニ) 民生委員児童委員専門研修事業

(ホ) 民生委員児童委員初任者研修事業

(ヘ) 民生委員児童委員研修事業

(ヘ) 北海道受託事業

公2 道民への普及啓発事業及び調査研究事業

ア 民生委員児童委員に関する調査研究事業

(ア) 調査研究事業

(イ) 第6次地域支援調査(住民支え合いマップ)調査事業

(ロ) 住民支え合いマップセミナーの開催

(ハ) 市町村民児協基本調査事業

イ 一般道民への普及啓発事業

(ア) ホームページ開設事業

(イ) 民生委員・児童委員の日(5月12日・済世顧問制度の創設日)ならびに民生委員児童委員活動強化週間事業(5月12日から5月18日まで)、民生委員児童委員活動資料の作成・配付事業

(ロ) 関係機関・団体等との普及啓発事業

法人運営管理事業

ア 本連盟組織・事業等の運営推進

イ 予算対策運動等の推進

ウ 公益財団法人として適正な法人運営

他1 民生委員児童委員の互助共済及び福利厚生事業等

ア 互助共済・連絡事業

イ 広報発行事業

ウ 慰霊祭事業

エ 慰霊祭事業

オ FAX情報・事務通信事業

カ 支部長セミナー、地区・支部長・町村民児協会長・事務局会議開催事業

(イ) 支部長セミナー開催事業

(ロ) 地区・支部長、町村民児協会長、事務局会議開催事業

イ 民生委員児童委員(民児協)活動支援事業

(イ) 民生委員児童委員(民児協)活動支援事業

ウ 市町村民児協活性化事業

(イ) 北海道民生委員児童委員活動指針の取り組み

イ 民生委員児童委員(民児協)活動支援事業

(イ) 民生委員児童委員(民児協)活動支援事業

ウ 市町村民児協活性化事業

(イ) 北海道民生委員児童委員活動指針の取り組み

イ 民生委員児童委員(民児協)活動支援事業

(イ) 民生委員児童委員(民児協)活動支援事業

ウ 市町村民児協活性化事業

(イ) 北海道民生委員児童委員活動指針の取り組み

イ 民生委員児童委員(民児協)活動支援事業

(イ) 民生委員児童委員(民児協)活動支援事業

ウ 市町村民児協活性化事業

(イ) 北海道民生委員児童委員活動指針の取り組み

この人

芦別市民生児童委員協議会副会長
小林 富貴子さん

芦別市は、空知総合振興局管内のまち。俊峰連なる夕張山地の北辺に位置し、広大な町域の多くを占める山林は、かつて多くの人が石炭の採掘に関わった炭鉱のまちでした。

上芦別は、芦別市の中でも炭鉱とは直接関連の薄い農村として栄えた歴史を持つ地域。ヤマのまちにありながら、特有の土着性を保つのかな地域です。平成13年以来、この地域を見守る民生児童委員、小林さんをたずねました。



宗教家の矜持

小林さんの住まいは、芦別市上芦別。ご主人は地区にある寺院・西林寺のご住職です。元来、名寄市風連のやはり寺院に生まれた小林さんは、ご主人との結婚を機に芦別に移住されたそう。

「東京の大学を卒業して風連に戻ってからは実家のお寺が運営していた保育園で、保育士をやっていました。子どもからお年寄りまで、かつてのお寺は地域の核であったと思います」。そんな環境の中で時を過ごしてきた小林さんは、寺院は地域福祉の要衝であるべきだと考えるようになったと言います。

「結婚した当時から、西林寺もまた地域の人々の集う場所として親しまれていました。たとえば夏休みのラジオ体操の会場として利用してもらい、私たち夫婦も運営のお手伝いとして参画したり、お年寄りに向けた情報発信の役目を担ったり」。

ご主人と一緒に、法務の合間を縫って地域のために汗をかく。小林さんは「ボランティアを意識したことはない」と言います。そして、地域福祉の担い手になることは、宗教家として当然の行いだと言います。

はなやぐ声をまどって

筆者が小林さんと向き合って感じたのは、輝くような笑顔と、華やぐような明るい声です。「寄り合いの時など、廊下に踏み込むだけで私にきたことが分かる」と冷やかされまじと照れる小林さん。誰もが小林さんの明るさを愛しているのでしょう。

そんな小林さんは、公式な民児協活動ではないものの、地域のお年寄りを対象に「おたより」の配布を続けているそう。

「民生児童委員として訪問していても、かつての印象で拒絶するお年寄りも少なくありません。でも彼らとて人である以上、社会との関わりが必要です。個人の尊厳を大切にしながら、でもどこかでつながりを持つ必要がある。だから、ちょっとしたお役立ち情報や啓発を、おたよりに込めて配布しています」。手作り感溢れるA4サイズのおたよりは、やはりご主人と一緒に考えることも。

「口頭で伝えても、すぐに忘れるのが人間。でも、ふとした時に傍らにある紙きれを見て思い出してくれたり、それで十分」と小林さん。小さな日常の積み重ねが、やがて信頼へとつながるのだと言います。

学びの喜び

ラジオ体操の運営支援もおたより啓発も、ずっと続けていきたいという小林さんのテーマは「学び」です。「自分が子育てにばかりきりの時は、子どもから教えられることがたくさんありました。その経験は地域の子どもと接する時に役に立った。肉親の介護に明け暮れた時は、お年寄りの心の内を知ることができました。それが今、地域のお年寄りと同じ合う上で役に立っています」。そう語る小林さんの言葉には、揺るがない信念が滲み出ています。

学ぶことで人は成長し、日々を送る糧を得られる。そうして、知を身に付けた対話が、地域を暮らしやすい未来へとつなぐ。「それに、私の周りの学ぶ人は、いくつになっても若々しい。主人も私も、そんな人にならっていつまでも健やかでありたいのです」。

二人のお嬢さんもそれぞれ寺院に嫁いだり、東京で宗教家になられたりしたそう。「今はまた主人と二人、手作りの暮らしを送ることが楽しい」と小林さん。二人三脚で続けるおたよりも、きつとそんな暮らしから生まれたのでしょうか。小林さんのまとう明るい光は、地域を照らす智慧の灯明なのでしょう。

ぼくはイエローでホワイトで、ちよつとブルー



ブレイティみかこ 著
新潮社
1,485円(税込)

■内容

社会の格差が、そのまま子ども
の教育格差にも映し出される現代
日本。そして残念なことに、多様
性を受け止める懐の深さと感受性
は、成長期の学習機会の質で決ま
る部分が少なくないことも事実で
す。

本書の主人公は、著者の息子。
英国の名門公立カトリック小学校
を卒業した彼は一転、かつて底辺
と呼ばれた中学校に進学します。

そこで出会ったのは、人種差別を
むき出しにする同級生、制服など
の購入にさえ苦労するほど貧しい
同級生、ジェンダーにとまどう同
級生など。アイルランド人の父と、
日本人の母を持つ彼もまた差別を
受けながらも、様々にもがく同級
生たちと関係を築き、彼なりの進
むべき答えを導き出していきます。
もろろんそこには、両親や教員
の支えもあります。決定的なのは、
子どもが自ら考え行動することを

重視する教育の在り方です。子ど
もの権利条約に関する学習から、
LGBTの問題も含めた性教育や
シティズンシップ教育まで。そこ
にあるのは、人として成熟するた
めに必要な多様性を獲得するた
めに、知力を深める学びの明確なべ
クトル。

日本の教育を批判するつもりは
ありませんが、その実践の在り方
には大きな差があると感じさせら
れます。

私事ですが、今年社会に巣立つ
た教え子の一人は、英国に本拠を
置く学校の日本校で、中高生時代
を過ごしました。彼は卒業生の中
で最も真剣に勉強に励んだのみな
らず、広く世界の課題に思索する
聡明な学生でした。成長期に恵ま
れた学習機会を受けたことが分か
るその卒業生と、本書の彼がオー
バーラップした一冊。

災害に備える

④ 災害時にこそ協議会機能の発揮を

災害の無い時代を
祈念した「令和」の誕
生。しかし、無情にも日本各地に大きな爪痕
を残す大災害が発生し、避難生活を送りなが
ら厳冬期を過ごした方もいます。

地球温暖化が問題となっており、雨によ
る災害発生リスクは高まっています。平成19
年〜平成28年に発生した水害・土砂災害は、
全国の市町村の約97%に上ります^{※1}。我が町、
あるいは自身にも災害が起こり得ることを前
提とした対策は重要度を増していると言え
ます。

ご承知の通り、民生委員は「7つのはたらき」
を基本とした職務を行っています。災害時、
民生委員はどのような役割をどうやって果たす
のか。また、それらをどのように誰が決定し、
個々の民生委員に伝達するのか。こうしたこ
とについて、民生委員協議会の中で事前に協
議しておくことや、災害時の状況を踏まえた
再協議や再決定をすることが大切です。

平成18年の台風第10号災害で大きな被害を
受けた南富良野町では、災害発生時に民生委
員相互の連絡が行えなかったことを踏まえ、
LINE^{※2}を導入しました。緊急下でも、互
いの安否や民生委員の活動を確認できるほか、
緊急協議会の開催を連絡することも可能です。
また、富良野市では災害発生時に民生委員

が集合する場所を事前に規定する「参集基準」
を設定し、緊急的に協議会を開催できるよう
準備を進めています。どちらの取り組みも、
災害時にあっても民生委員を機能させること
を前提としたものです。

ところで、民生委員協議会が定例会や研修
会を開催したり、日常的に活動したりするに
も行事事務局の支援が不可欠です。災害発生時、
行政機関は被災者支援の主体として、各部署
がそれぞれ役割を担うことになっています。
特に保健福祉担当は、避難所の開設や運営支
援、要配慮者支援など直接的に被災された住
民に向き合う役割を担います。また、社会福
祉協議会は、日ごろから実施している福祉
サービスの継続実施に加え、災害ボランティア
センターの開設・運営など新たな役割を担
うことが考えられます。

災害時に協議会(定例会)を早期かつ主体的
に開催し、役割を決定、各々の民生委員が住
民への支援を展開する。このような手順が被災
者に対する生活支援を円滑に進める秘訣で
はないでしょうか。

※1 国土交通省「河川事業概要2019」より

※2 LINE株式会社が開発し提供するソーシャル・ネットワー
キング・サービス(SNS)

篠原辰二(しのはらしんじ)
一般社団法人ウエルビーデザイン代表